

令和3年第8回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和3年7月15日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 小栗 仁志 田島 雅子 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長
（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽
文化スポーツ部長・梶屋教育研修所長・長瀬施設計画推進室長・西
尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐ
り所長・太田阿木高等学校事務長・原文化振興課長（兼）市史編さ
ん室長・小池図書館長・青木中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長
（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議 事
- 5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第6号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第26号	令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用 図書の採択について	承 認

■教育長 本日は、4名の委員のご出席を得ましたので、委員会は成立しました。
ただいまから令和3年第8回中津川市教育委員会を始めます。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続いて日程第3、教育長報告をします。前回以降の出席行事を中心に報告します。

6月25日は教頭会に出席しました。26日は中体連市大会が行われ、各会場を教育次長と分担して訪問しました。28日は6月市議会の最終日でした。7月2日は東京オリンピックレスリング競技アメリカ代表チームをお迎えするための「ホストタウン実行委員会」に出席しました。詳細については、後程、文化スポーツ部長から報告します。3日は東濃スポーツ大会総合開会式に出席しました。5日は東濃地区教育長会、7日は校長研修会、8日はへき地教育振興会総会に出席しました。9日は付知町出身の小南誠様から多額のご寄附を頂戴しました。今年で14年連続で頂戴しています。ご意向に沿い、保育園も含め児童生徒のために有効に使わせていただきます。

教育長訪問は、6月24日に南小学校、29日に第一中学校、30日に山口小学校と川上小学校、7月1日に坂本中学校、12日に加子母小中の計7校で行いました。ご参加いただきました教育委員様方、お忙しい中ありがとうございました。

今後の主な行事です。園・学校は20日に1学期の終業式を行い、翌日から夏休みに入ります。8月2日は東濃地区教育推進協議会の夏季研修会に出席します。4日からは岐阜サマー・サイエンス・スクールが始まります。受講希望者の数が想定を少し下回っています。初日に行われる一般公開講座はどなたでも視聴していただけます。委員の皆さんにも是非視聴していただきたいです。どうぞよろしくお願いします。

11日からの6日間は、小中学校を「学校閉庁日」とします。保護者などからの緊急連絡については、教育委員会が窓口になり対応します。17日は関市で行われる都市教育長会夏季研修会に、18日は生徒会サミットに出席する予定です。以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅事務局長。

■事務局長

前回以降の主な出席行事等について報告します。新型コロナウイルス関連につきましては、前回の教育委員会以降陽性となった児童生徒はなく、落ち着いている状況です。この間、7月3日に岐阜県及び中津川市新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、9日には岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会が開催されました。これから東京オリンピックが開催され、また、子どもたちが夏休みを満喫

していく中で、それぞれの家庭での感染対策について、重ねて注意喚起していきたいと考えています。

ワクチン接種につきましては、一般接種と並行して、教育関係者への接種について配慮していただき、枠を設けていただけることになり、接種ができます。これは多くの方が対象になりますので、スムーズに進めていけるようにしたいと考えています。

教育長訪問では、6月24日に南小、29日に一中、30日に山口小と川上小、7月1日に坂本中、12日に加子母小と加子母中に参加しました。6月25日には教頭会に、7月7日には校長会に出席しました。9日には小南誠様から100万円のご寄附を教育長とともに受領しました。小南様からは毎年ご寄付をいただいております、今年が14回目となります。小南様は付知のご出身であり、付知中、付知北小、南小を中心とした図書購入に活用させていただきたいと考えています。14日には市の指名審査会に出席しました。15日には坂本のめぐみ保育園の起工式に出席しました。

今後の予定です。幼稚園・保育園でも教育長訪問が始まり、7月30日に高山保育園と蛭川保育園、8月3日に坂下保育園、5日に中津川保育園に参加予定です。8月4日から6日まで、2年ぶりに岐阜サマー・サンエンス・スクールが開催されるので参加します。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。感染力の強いデルタ株が疑われる感染者の発生や東京オリンピック・パラリンピックの開催で人流が活発化する本格的な夏の到来など、感染再拡大のリスクが目前にある状況です。文化スポーツ施設では、オリンピックに係る事前合宿などへの対策及びマスク、手指衛生、密回避、体調管理などの基本的な感染防止対策を緩めることなく徹底してまいります。

主な行事です。6月25日から9月26日、音楽と物語のある絵 本間希代子展が、熊谷樞つけちギャラリーで開催しています。6月25日から28日、2021総合文化祭 展示部門が、にぎわいプラザ5階で開催されました。来場者は約400人でした。6月26日、東京2020オリンピックレスリング競技用リング木材出荷式が市内で開催されました。東濃ヒノキがオリンピックのリングに使われるということで、私たちもレスリング競技を見ながら、中津川市の木材であることを皆に知っていただけるようピーアールしていきたいと考えています。

6月26日から7月25日、苗木遠山史料館で前田青邨画伯の展示会を開催しています。6月27日、2021総合文化祭 ステージ部門が、文化会館ホールで開

催されました。来場者300人、出演者と合わせて500人でした。6月28日、市議会最終日が開催されました。7月1日から8月31日、今年度もB&Gプールを開きます。

7月2日、第4回ホストタウン実行委員会が東美濃ふれあいセンターで開催されました。3日、第50回記念東濃スポーツ大会の開会式が開催されました。6日、少年の主張東濃審査会が開催されました。今回は残念ながら中津川からエントリーした人は県大会へ出場できませんでした。ほかの学生がさらに優秀だったと聞いています。8日、名古屋米国領事館にオリンピックホストタウンの報告に市長と訪問しました。領事が7月1日付けで代わっており、お会いできなかったのですが、閉会後の8月に領事館へ行って報告したいと思っています。アメリカとの交流事業ができないので、コロナが落ち着いたら企画したいと考えています。

13日、東京2020パラリンピック聖火リレートーチが市役所ロビーに展示されました。スケジュール的に厳しいので、皆さん直前に報道で見られたと思います。オリンピックをやるかやらないかとマスコミが言われており、ドタバタ劇をやっております。ご理解をお願いします。パラリンピックの聖火は、オリンピックの聖火よりは少しピンク色が強い、桜ピンクです。

7月12日、全国大会で競技される方の激励会をそれぞれ行いました。昨年できなかった競技がありますが、今年度は無観客でもできること、また、この時期オリンピックの関係で東京に入れなかったことがあって、苦労しながら出場する方が多いです。

今後の予定です。7月17日、劇団夜明け創立65周年記念公演が常盤座で開催されます。18日から31日、東京2020オリンピック事前合宿が行われます。で、アメリカレスリングチーム選手が15名、総勢61名です。全国的にこの規模での合宿は大変珍しいと聞いています。

7月21日から8月25日、市民プールを営業します。感染対策をしっかりと行い、更衣室の対策、時間での人数制限も考えています。7月25日、第69回中津川市民音楽祭は中止となります。27日、文化庁から落合本陣整備計画について、現地指導を受けます。東京からお越しになることが不可能なので、リモート会議になると聞いています。29日は、前回7月3日、4日に開催された「エクステラ ジャパン2021イン根ノ上高原」、これはランニングとスイムとバイクのトライアスロンみたいなものを山の中で行います。今回は試行的で、保古の湖のスイムはなしで行われますが、来年以降、世界大会をやりたいと主催者側は言っていますので、開催できるように応援していきたいと考えています。31日、文化会館リニューアルオープン記念事業、島津亜矢コンサートが開催されます。午前と午後の2回の講演

があります。

8月1日から7日、東京2020オリンピックレスリング競技が行われます。日本選手を応援したいところですが、アメリカ選手も金メダル候補がたくさんおみえになるので、ぜひ応援したいと思います。5日、市議会文教民生委員会の所管事務調査が行われます。今回は文化財の現状と課題ということで、地域の郷土資料館、文化財の活用について、ご意見をいただく事務調査です。8日、清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い公演で蛭川歌舞伎保存会が出演します。14日、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに持っていく火の採火式が、津島神社で開催されます。パラリンピックは、地方である催し物の火を県で集めて、それを東京に持ち込むイベントになります。津島神社で採火して岐阜に持って行って東京で灯します。17日、第3回遠山家伝来資料調査委員会を遠山史料館で開催します。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 パラリンピック採火式と津島神社とは、どんな縁があるのですか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 特に縁はありません。県から地域の祭りで点火して採火できるものが何かないと照会があり、うちもホストタウンで宣伝したいと考えました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 津島神社の伝統について調べている中津川の人がたくさんみえるので、その方々へお知らせしてください。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。議事日程第1 報第6号「専決処分の承認を求めることについて」は、専第8号「中津川市教育委員会事務局職員の懲戒処分について」が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に規定する「人事に関する事件」に該当すると考えられますので、本日、傍聴者はみえませんが、中津川市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと思います。

非公開としてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

■教育長 それでは、報第6号「専決処分の承認を求めることについて」は、非公

開審議とします。

[非公開]

■教育長 それでは、報第6号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

次の議第26号「令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」ですが、これについても非公開の審議とさせていただきたいと思います。その理由は、人事案件ではありませんが、教科書採択の公正確保および適切な審議環境を整える観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に規定する「その他の事件」に該当すると考えられます。先程と同様に本日傍聴者はみえませんが、中津川市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと思います。

また、この議案及び審議結果につきましても、中津川市の採択結果が東濃地区の他市の審議に影響を与えることを防ぐため、令和3年8月31日まで非公開としたいと思います。

非公開としてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

■教育長 それでは、議第26号「令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、非公開審議といたします。

事務局から提案説明をお願いします。

梶屋教育研修所長。

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 中学校は新しい教科書を3カ月ぐらい使って、小学校は2年と3カ月ぐらい使ってみたことになります。中学校は長い期間使っていませんが、新しい教科書を使ってみて、学校の現場で教科書の内容、使い勝手など諸々の視点で、何か少しでも問題点が上がっていますか。また、令和3年度の東濃地区採択協議会でどのようなことが話題になり、話し合われたか、その内容を教えてください。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 これまで教科書の使用に関わって、大きな問題点は報告されてい

ません。個人的な感想はありますが、組織的に上がってきた意見は私には入っていません。先月まで行なっていた教科書の展示についても、ご意見はいただいております。

協議会の内容については、私自身は参加していませんが、議事録によると、基本的には来年度の採択に関わっての話題だと記載されています。私に分かるのはそこまでです。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 今回の東濃地区の教科用図書地区協議会に私も参加しておりましたので少しお伝えします。中学校の社会科は、現行の東京書籍と新たに自由社の教科書が選定の対象に上がっていました。私も委員として2つの教科書を熟読し、当日、意見をさせていただきました。どちらもそれぞれ良いところはありましたが、記載の仕方について自由社にはやや違和感があることをお話ししました。一例は、戦時下の世の中を扱うとき、国の学習指導要領には、戦時体制の中で日本がアジア諸国に多大な損害を与えたことをきちんと押さえなさいと書いてあります。自由社はやや、戦時中の日本の考えに終始意味付けを行ったり、東京書籍にはあまり出て来ない「東京裁判」を何ページにもわたって位置付けながら、その裁判の不平等さをわざわざ記載しています。少し学習指導要領とはかけ離れた、やや右寄りな考えが私には感じられました。子どもたちには適切な判断力を身に付けさせなければなりません。そういった観点から、東京書籍が良いと私も意見しましたし、周りの方々もそのような意見が多く、このようになったと思います。

■教育長 私も委員でしたので補足します。学校で使う教科用図書は、一度採択したものは4年間継続して使用するのがルールです。ただ、一旦採択したものに、使用している中で不都合があることが分かったり、新たに教科書発行者がエントリーしてきた場合は、今まで使っているものと比較して、採択換えをしてもよいルールもあります。今回は、自由社が中学校の歴史的分野の教科書のみを新たに出してきました。昨年度は審査に上がっていないので、東濃地区の採択協議会として、今使っている東京書籍の歴史的分野の教科書と比較してどうなのか、各市が検討し、その結果を持ち寄って意見交換をしました。その中でいくつかあった代表的な意見が、氷室次長が申し上げた内容です。

私も1つだけ意見を申し上げました。東濃地区の中学校社会科の先生方を見たとき、若い方も非常に多くなっています。経験年数の浅い先生方が子どもたちに授業をする際にどちらが本当に使いやすいかという観点で見たときに、明らかな差がありました。また、執筆者もチェックしましたが、自由社は確か6名だったと思います。そのうち現場で教鞭をとっている者は1名です。あとはいわゆる学者でした。

現在、東濃地区が使っている東京書籍の教科書には、たくさんの現場の先生方が執筆にかかわっていて、現場の意見がかなり反映されている部分もあります。かなり大きな差があったと思います。5市それぞれが同様の思いでいましたので、現行の歴史的分野の教科書をあえて他の発行者に換えるというご意見はありませんでした。

結果、小学校の教科用図書についても採択換えはしない。中学校についても同様に、しないという結論になっています。

■三尾委員 中学校で今使っている教科書の採択が間違いなかったことを、この三カ月の使用期間が裏付けているという嬉しいお知らせをいただき、良かったと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 令和4年度に使う教科書は、小学校では3年目、中学校では2年目ということですが、次の教科書はいつからの情報で作り始めるのですか。例えば、コロナ禍やタブレット1人1台などが反映されて作られるのですか。それとも、もはや作り始めているのですか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 調べないと分からないこともありますが、現在の教科書もICTにはかなり配慮されて作られています。現在の状況を踏まえながら次の教科書が作られていくことは間違いありません。また調べてお伝えします。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 小学校と中学校の教科ごとの発行者を見ると揃っていますが、これは一貫した教え方ができるようにという配慮ですか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 どの教科書が適しているかで選んでいますので、小中一貫してという理由ではありません。選んだ結果がこうなりました。小学校は書写の教科書が光村図書ですが、中学校では東京書籍です。決してつながりを持たせているわけではないです。教科書会社によって、現場で共通して使いやすいことはあると思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今の教科書は写真が多くなり、紙の質もサイズも変わり、重くなりましたので、最近、学校に置いたままでいいところが増えたと聞いています。先日、橋本委員と学校に教科書を置いてくるので、家で勉強を見てあげることができにくいと話していたのですが、タブレットに教科書が全部入れば家でもできていいと思いました。現場のご意見として、これから期待する教科書像について、教えてください。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 現行の教科書も、ただ知識を教えるだけではなく、子どもたちの思考を鍛えていく作りになっています。ICTが入ってきて、中津川市でもシステムがようやく整ったので、英語と5、6年生の外国語だけはデジタル教科書生徒用版を入れました。これはネット上で閲覧することができるので、家にいてもクロムブックでつながる環境があれば見られます。そのためにはまだまだ整備をしなければいけません。教科書は紙媒体からデジタル媒体に変わっていくのも仕方ないと思います。今までは教科書で分からないことがあっても、家ではなかなか調べるものがなかったりしたのですが、QRコードなどでネットにつないで調べることができます。自ら学ぶ存在になっていけばいいと、教員として私が考えていることです。確かに子どもたちは教科書を全て置いていきます。少し前は4教科、美術、音楽等でしたが、最近では主要教科も全て置いていっている状態です。タブレットを媒体として、教科書や問題を提示するページとつなげて学習ができていけばいいと思っています。ただ、所長としては、そこまで行くには、施設面、家庭の環境面の整備もあるので、今しばらく時間がかかると考えています。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 教科書は貴重な図書だと考えています。学習指導要領ができて、それに基づいて国の検定を通ったものが教科書ですので、学習指導要領の考えで、各会社が長年かけて教科書ができたと思います。私は社会科なので、つつい若い頃は教科書を使わずに副教材、資料集等を使って授業もやっていたのですが、長年教員をやっていると、やはり教科書の値打ちや価値に返ってくる、それに基づいて授業を行わないと、自分独自の考えを子どもたちに押し付けることになってしまいます。教科書を大事に、教科書を開いて授業をすることを教育委員会としても求めていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 現場の先生の思いを聞くことができました。これからの子どもたちがより学びやすく、より利用しやすいように、声を上げるのは先生方なので、教科書が変わっていく、使いやすくなっていくように発言もしっかりとお願いします。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ご異議がなければ、議第26号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第26号「令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採

択について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和3年8月19日、木曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和3年8月19日、木曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和3年第8回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後2時24分)]